

2007年JHF理事会議事録

日 時： 2007年5月10日(木) 11:00~17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巢鴨 3-39-4 東都ビル 2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 荒井 健雄 議事録署名人： 大沢 豊 菊池守男

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
松田保子

【監事】對馬和也

欠席【理事】城 涼一

（出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した。）

3. 会長挨拶/各理事一言

菊池理事： 5月14日から改訂消費生活用製品安全法が施行されます。ハング、パラグライダーの生産者・輸入販売業者にも適用されます。JHFとして関係者に周知徹底させなければなりません。理事会次第の最後のページに報告書を付け加えましたので参考にしてください。

それから先日エリアで、会員の2~3割がフライヤー会員登録を更新しておらず、万が一接触事故の場合、遺族が苦勞することを警告したら驚いていました。口座振替の話をしてきました。

理事はもっと積極的に出かけていって説明する必要があると思います。

對馬監事： 2006年度決算案で仮払金が非常に多いです。仮払いは出来るだけ小さい方がよいので、皆さんと1度相談した上で決めたいと思います。

松田理事： 西ヶ谷さんから教本の材料を引き継ぎました。内容をよく確認し、利用できるものは活用したいと思います。安全性委員会にも協力をお願いしており、来週返事が来る予定です。総会については、正会員の質問にきちんと答えられるよう準備したいと思います。

大沢副会長： 南陽市がハング世界選手権日本チームのスポンサーになります。金額は30万円で、ハングライダーに南陽市のステッカーを貼ることが条件です。南陽市スカイレジャー協議会の皆さんのお陰です。それと2009年ハングの日選を和歌山県紀ノ川で準備を始めるとになりました。

北野常任理事： 連休中に福島のエリアへ行って驚いたのは平均年齢が高いということでした。主なメンバーが40代、50代で、若い世代を育てないとこのまま消えてしまうという危機感を持ちました。何か行動しないとまずいなと思いました。

下村会長： スカイレジャー日本の関係で都城市に行ってきました。そこで宮崎県連武永さんから、地方では教員更新講習会に参加する機会が少ないので、何とか特例をとの要望をいただきました。

四国吉野川カップでは、5日の日に大会が成立せず、急遽アジア選手権の準備委員会をやりました。オブザーバーとして参加し、現地の様子を直に感ずることができ有益でした。四国は、県連はもちろんハング・パラの仲がよく大会運営にもハングの方が協力しており感心しました。アジア選手権開催には、森さんの協力が必要との印象を深くしました。

4. 審議事項

第4-1号議案 2006年度事業報告について

これまで議論されてきたことを定型の様式にまとめたもの。
無線機は20台購入したので、その結果何台になったか記入する。パラの技能証発行件数の修正17,924→1,792などが指摘された。

一部修正のうえ採決し、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、松田

字句について松田理事が最終確認後、正会員に配信することになった。

第4-2号議案 2006年度決算報告について

新たな公益法人会計基準の運用指針に基き作成されたもの。
従来の収支計算書重視の決算報告から貸借対照表、正味財産増減計算書にウェイトを於いた報告様式となっている。

對馬監事： 新しい公益法人制度を前提にすると、ある程度償却資産を持つことが好ましい。また未払金、仮払金などは出来るだけ精算した方がよいので、西ヶ谷さんへのパラグライダー教本編集費の仮払金は早めに清算すべきです。

上記助言によりパラグライダー教本業務委託契約終了に当たっての精算金について検討した。その結果、既に支払っている仮払金60万円で精算することにした。これに伴い、パラグライダー教本出版積立金は¥3,000,000→¥2,400,000と修正する。
修正案を再度對馬監事が確認したうえで、正会員に配布することにした。

上記について採決し、【賛成5 反対0 棄権0】で可決した。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、松田

共済会決算案は添付資料ではなく参考資料とする。

第4-4号議案 JHF及び都道府県連盟のプライバシーポリシー規約(案)

制度委員会からの答申。

フライヤー会員規程見直しに伴い、現行のJHFプライバシーポリシー規程を改定しようというもの。現状は都道府県連盟とJHFがそれぞれ独立した団体のため、現行規程ではフライヤー会員情報の共有に支障をきたしている。

プライバシーポリシーをJHFと都道府県連盟を含めたものとし、規約として総会で可決することによりフライヤー会員情報の共有を図ることが目的。

下村会長： 情報を共有化することにより普及活動がスムーズに行えるようになる。会員の更新忘れをフォローすることも出来るし、県連加盟の働きかけも容易になる。心配なのは、県連で情報管理が出来るかどうか。

添石事務局長： 委員会としては、情報管理を別の問題と見ているようです。管理しなければ

ば罰則されますよということです。

ただハング・パラグライディング界の存続には、機体の登録制度、それからフライヤーを特定できるということが必須の条件と伺っております。

松田理事： この規約は他の規程・規約と比較して、表現が少し異なるような気がします。例えば、デパートとかが顧客に対するような・・・。

添石事務局長： 正会員に送付するまで時間があるので、小林委員長に確認します。

松田理事： この規約下でも、会員情報を提供する時は、誓約書を提出いただく必要があります。

議長： それでは以上のことを条件に、この規約に賛成の方は挙手を願います。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、松田

(6月14日総会に上程することになった)

5. 協議事項

5-1 2007年度通常総会の役割分担

昨年度の進行表を下にして、新たな役割分担について話し合った。

役割分担：

司会 松田理事

情報交換会 菊池理事

開会の挨拶 大沢副会長

閉会の挨拶 荒井常任理事

集計担当 北野常任理事

表彰 兵庫県連、岡山県連、他検討

懇親会 ノンアルコール軽食、最長で1時間程度の立食パーティーとする

上程案 四国4県連から、アジア選手権開催誘致について上程案が予定されているとの情報があった。必要があれば文書理事会を開催することを確認した。

5-2 舞鶴・神崎フライトエリア同好会募金活動への協力

世界アクロバティックフェスタ開催準備のためヨーロッパからテストフライトのための一流フライヤーを招聘したい。その費用を募金でカバーしたいので、JHFに広報をお願いしたいとのこと。

企画書が添付されていないので、詳細を議論することが出来ない。13日に主催者側で正式に企画が決まるということなので、それを待って検討することになった。

5-3 スクール・クラブ通信11号のコンテンツ

スクール・クラブ通信の11号の目次について協議した。

コンテンツ一覧は別紙のとおり。

<特記事項>

技能証のデザインが変更になったので、希望者には期間を区切って1,000円で再発行する。消費生活用製品安全法については、施行日が迫っているので、ウェブでも告知する。

フライヤー会員の有効期限を確認するよう、具体的理由を明記して願います。
このことを今後繰り返し掲載すること。

6. 報告事項

6-1 3月フライヤー会員・技能証登録発行実績

2006年度の登録実績は6,907人（対前年度96%）で、有効会員数は12,860となった。
この結果を踏まえて、来年度の数値目標を話しあった。
なぜフライヤー会員登録をしなければならないか。更新切れで事故を起こすとどういうことになるのか。その結果遺族がどのように困るのか。理事がエリアに行くたびに具体的に訴えることを確認した。

フライヤー会員の第三者賠償責任保険

補償額：一事故1億円/空中接触3000万円（免責3万円）

6-2 予算収支：進捗管理表

下村会長から「現金・預金・郵便振替等残高明細」について説明した。
郵便振替口座は利息を生まないのので、出来るだけ残高を残さないようにする。
秋田銀行預金は、一時のような金融危機がなくなったので、小石川銀行に移し変えること等を確認した。

6-3 消費生活用製品安全法の改正について

菊池理事報告書のとおり。

6-4 レジャーエキスポ2008

レジャースポーツエキスポ2008への出展の呼びかけ。
マリンスポーツの愛好者に、他にどんなスポーツをしてみたいかアンケートで尋ねたら
ハングライダーとの回答が多かった。そこでJHFに出展を呼びかけることになったもの。
参考報告。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議 長

（荒井健雄）

署名人

（大沢 豊）

署名人

（城 涼一）

議事録作成人：桜井加代子